



60年目の改革

農林水産政策研究所長 小西 孝蔵

農林水産政策研究所の前身である農業総合研究所は、戦後間もない昭和21年（1946年）11月30日に設立されました。したがって、農総研時代も含めればちょうど60年を経過したところです。社会科学系の専門研究所を農林省（当時）の付属研究機関として設立した目的の一つは、設立の立役者たる和田博雄農林大臣の言葉を借りれば「一層行政と学問の連携をはかる」（『農業総合研究年報Ⅰ』東畑精一「沿革と大綱」ということでありました。黎明期の農業総合研究所においては、東畑精一初代農業総合研究所長の下、「研究と行政」についての熱い議論が繰り広げられていたようです。この研究と行政の連携は、その後も研究所の大きな課題として引き継がれてきました。

平成13年（2001年）4月、半世紀以上に及ぶ農業総合研究所の研究活動に幕が下ろされ、新たに現在の農林水産政策研究所が設立されました。他の自然科学系農業研究機関が独立行政法人化した中であって、農林水産省付属の社会科学系専門研究所という点では変わりませんでした。それまでの技術会議事務局から大臣官房へ所属が移管され、政策研究機関として位置づけられました。農林水産政策研究所の設立に当たっては、行政との連携を図るため、霞が関分室の設置、政策研究調整官と調査官の配置等の措置がとられました。これらにより、それ以前よりは研究と行政の連携が取れるようにはなりましたが、依然積年の課題に十分応えるというところまでには到って

おりません。

このため、「研究と行政の連携」という問題に因應べく、平成19年度から更なる改革に取り組むこととしました。

一つは、部室制からグループ・チーム制への研究体制の抜本的な転換です。この60年間、研究部門は、様々な変遷を積み重ねてきていますが、一貫して研究部研究室体制を堅持してきました。部室体制は、行政部局の課や係の所掌事務と同様に、各研究室がどのような研究に取り組むのかがあらかじめ決められており、中長期的な課題について計画的に研究を進めやすいのですが、反面、急速に変化する情勢には機敏に対応しにくい欠点があります。近年、農政関係に限らず、行政全体を取り巻

く情勢変化のスピードが非常に早まってきたおり、農林水産省においても、「21世紀新農政2007」にみられるように毎年重点的に対応する政策方針を打ち出し、メリハリのきいた政策をタイムリーに推進しています。グループ・チーム制への移行は、研究面でも、行政との連携強化という観点からこうした情勢変化に適切に対応ができるようにするのがねらいです。新しい体制の下では、研究員をすべて所長直轄のスタッフ的な位置づけにし、変化する政策課題に応じてチームを編成するなど、弾力的な運営を行っていきます。

二つめは、課題の設定方法の変更です。19年度からは研究所が取り組む課題は、行政からの要請課題を中心に課題設定を行います。行政部局が企画立案しようとしている政策に直結する課題に取り組むことにより、研究成果の政策への反映力を高めることが期待されています。

三つめは、研究の実施段階における研究と行政の連携です。そのキーワードは「連帯責任」です。研究成果をだす農林水産政策研究所と研究成果を使う行政部局の両者が、役割分担を明確にしなが、責任感をもって研究に取り組むというものです。これまで、研究サイドは、ともすれば研究成果を行

政サイドがどのように活用しようとしているのかということについてはあまり意識をしない傾向があり、一方、行政サイドでは、課題の採択までは熱心であるが、研究の実施には無頓着になる傾向が見られます。こうしたことが、研究成果が政策に活用されにくい大きな要因の一つになっていたと考えられます。このため、研究の実行計画の設定段階から成果のとりまとめまで、両者が十分連携を取りながら実施することとなったのです。

以上の3つが60年目の大きな改革の内容です。これらにより、かねてよりの課題に対する答えが必ず出せることを信じて、取り組んでいきたいと思っています。



最後に、和田農相が、農業総合研究所設立の大きな目的の一つとして、「人材の養成」をあげておられることを紹

介します。「役所で少し仕事をやって、また落ちついて基本的な勉強もするような機会が与えられれば非常にいいので、そういう点で、農林省と研究所と時々人材を交流してやりたい」（『総研廿年』創立十周年記念座談会「総研十年」）との和田農相の発言が残っています。現在、農林水産政策研究所では、研究と行政の人事交流の観点から、研究職で採用された研究員を一定期間本省の担当部局に派遣する一方で、行政職出身者を当所に受け入れています。行政官がその豊富な行政経験や知識を生かした課題に取り組む、研究成果をあげて行政部局に戻り、その成果を実践の場で生かせるようなケースがもつと増えて良いのではないかと思います。また、逆に研究者が行政の仕事を一定期間体験することにより、行政のおかれた状況や課題をより身近に理解し、研究所に戻った後、研究活動にその経験を生かすケースも増えて良いのではないかと思います。

こうした研究と行政の交流を通じ、人材の養成の場としての機能を発揮していくとともに、研究と行政の一体的な取組、有機的な連携がより一層図られ、国民のニーズに合致した農林水産政策の展開に必要な研究の推進を図っていくことが重要と考えています。